

8番	高島 淳 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1. 本市の文化財の活用について</p> <p>【質問趣旨】 1000年以上のやきもの産業としての歴史を持つ本市は世界中から見ても非常に稀な地域であり、本市の誇りである。本市には多くの文化財が存在し、現在も新しく発見されている。このことを内外に広く公表し、本市のプロモーションに活用していくことは有益であると考えます。しかしながら、文化庁の示す方針に追いついていない面もある。本市として文化財の有効な活用についての見解を伺う。</p>	<p>(1) 現状の文化財施設について</p>	<p>① 文化財保護制度ではこれまで、個々の文化財の分野別の保護手法が取られてきたが、文化庁より文化財の分野の枠を超えた総合的な保存・活用の視点の必要性が指摘されている。本市において、文化財の活用についての考え方を伺う。</p> <p>② 令和3年12月定例会で瀬戸市歴史文化基本構想に基づいた一般質問をした。構想の実現に向けて取り組んでいくとの回答があったが、その後、どの程度構想の実現に近づいているのか、また、どのような取り組みをされたのか伺う。</p> <p>③ 歴史文化基本構想に基づいた事業の一つに、市民への周知がある。中でも、「ココがすごいぞせとずかん」「瀬戸市歴史文化ガイドブック」「瀬戸市文化財・文化遺産マップ」など作成されているが、それぞれの市民や観光客への効果は検証されたのか伺う。</p> <p>④ 現在、本市で登録されている文化財について、一部は市民に公開されているが、公開されていないものについて、今後どのような活用を考えているか伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

8番	高島 淳 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(2) 文化財の調査について	<p>① 本市の長い歴史の中で、やきものに関する文化財が多くある。現在でも、開発行為など始める前に調査をし、古窯跡などが発見された場合は発掘調査などが行われる。年間、どれくらいの調査依頼があり、その全てを調査できているのか伺う。</p> <p>② 発掘調査などで出土したものは埋蔵文化財センターで分類され、さらに詳しく整理されているが、未だ整理されていないものもたくさんあると聞いている。今後調査をして公開などをしていくと察するが、どのような課題があり、どのように対応していくのか伺う。</p> <p>③ 埋蔵文化財センターが全国の文化財センターと連携をとり広域的な調査、学術的な研究を行い共有していくことで、本市の歴史を明らかにしていくことにつながると考える。このような取り組みはあるのか伺う。</p> <p>④ 調査には専門的な知見を持った職員が多く必要と察する。現在は全く足りていないと感じているが、人材不足についてどのように対応していくのか伺う。</p> <p>⑤ 住宅を建てる時に埋蔵品などが出てきた場合には、その調査費用を国の補助制度で賄うことができるが、事業所の敷地内に出てきた場合にはその事業所が全ての手配をしなければならない。事業所の負担が大きいと考えるが見解を伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

8番	高島 淳 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(3) 文化財の活用について	<p>① 文化庁の指針で、文化財の保存と活用について取り組むようにとされている。本市においても、平成29年に「瀬戸市歴史文化基本構想」が、発表されている。これをもとに文化財の活用について進めていくためにどのような対応をされているか伺う。</p> <p>② 「瀬戸市歴史文化基本構想」では本市のさまざまな文化財について調査がされているが、その後の計画として策定されたものは「旧山繁商店」に関するものしかない。他の文化財に関する総合的な計画はどのようなか伺う。</p> <p>③ 令和3年12月定例会での一般質問において、「瀬戸市歴史文化基本構想の実効性を高めるため、スケジュールを示していく」との答弁があったが、その後スケジュールは発表されていない。どのような議論をされたのか伺う。</p> <p>④ 文化庁から、地域文化財総合活用推進事業、文化財保存活用地域計画の作成を促す案内が届いていると伺った。これは具体的なスケジュールをもとに地域文化財を活用していく計画であるが、本市としてどのような対応をしているのか伺う。</p> <p>⑤ 文化財には研究資材としての側面もある。全国からやきもの関連の研究者を瀬戸に招聘して研究サミットなどを開催することについて、見解を伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

8 番	高島 淳 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	<p>(4) 旧山繁商店の活用について</p> <p>(5) ICT を活用した文化財の活用について</p>	<p>① 旧山繁商店について、平成27年に国の登録有形文化財(建造物)に指定された。その後、平成30年に旧山繁商店保存活用計画が策定され、令和5年には旧山繁商店保存活用コンセプトプランが策定されている。これらの計画について、本市ではどのように取り扱っていくのか見解を伺う。</p> <p>② ヘリテージマネージャー(文化財建造物を活かすための活動等を有する人材)からの意見を参考にしていると伺ったが、どのような意見があり、それに対してどのように対応しているのか伺う。</p> <p>③ 平成27年に国の登録有形文化財となってから9年も経っているが、旧山繁商店に関してはこれまで、常時公開も活用もされていない。しかしながら、維持管理、補修などに費用がかかり続けている。本市の方針としてこのまま放置をしていくのか伺う。</p> <p>① 本市にはメタバースを活用した「バーチャル瀬戸」のプラットフォームがある。本市各地に点在している文化財(建築物)をVRで落とし込んで、公開することで、より多くの方に体験していただくことができると考える。また、工芸品などの文化財も、バーチャル美術館として公開できると考えるが、このようなICTを活用して文化財を広く公開することについての見解を伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

8 番	高島 淳 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(6) 文化財を効果的に活用するために	<p>② 市内各所に QR コード看板を設置し、各所の説明などを手元で見られるようにして観光に役立っている事例は全国にある。本市においてもあらゆる場所に設置してあれば、観光で訪れる方の役に立つのではないかと、導入について伺う。</p> <p>① 本市のプロモーションにおいて1000年のやきもの文化をアピールすることは、市民においてはシビックプライドの醸成、また、市民が自ら SNS などを活用し、本市をアピールすることで、観光客誘致に有効と感じているが、シティプロモーションの観点からやきもの文化を有効に活用していくことについて見解を伺う。</p> <p>② ジブリパークの開園、藤井聡太棋士の活躍、ホテルの開業などの影響で本市に関心を持って訪れる方が増えてきている。このような時に、本市の歴史を明らかにし、文化財を研究発表して活用することは本市の魅力を発信することに資すると考える。今がタイミングと考えるが本市の方針と見解を伺う。</p> <p>③ 文化財の活用についての手法の一つとしてまずは文化資源の発見・再考、次に地域や行政と文化財の価値の共有、そして文化財の活用の計画づくり、その上で着実な計画の実践があると考えます。本市では歴史文化基本構想などで、構想や、計画はできているので、あとは実践していただけたら、進んでいないように感じる。本市の方針とその優先度を伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。